

# “新・労務管理セミナー”

## 最新“パワハラ防止”セミナー

### ～パワハラ防止は感情（怒り）のコントロールから～

職場でのパワーハラスメント（パワハラ）を防止するため、パワハラ防止関連法（労働施策総合推進法）が成立しました。

“職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して「雇用管理上講ずべき措置等に係る指針」が告示されています。パワハラの具体的内容や、事業主が講ずべき措置の内容等が定められ、義務化されました。

パワーハラスメントを無くするためには、①法及び導入・実践の知識及び②感情（特に怒り）のコントロールが重要です。当協会では、独自に①・②を組み合わせ、アンガーマネジメントを活用した最新の“パワーハラスメント防止セミナー”を下記の通り開催致します。会員事業主・管理職他関係各位様に是非、ご参加頂きたくご案内申し上げます。



#### ●日 時

第1回：令和4年 7月15日（金） 13:30～16:30

第2回：令和4年 10月21日（金） 13:30～16:30

#### ●講習内容

13:00～	開場受付開始
13:30～16:30	アンガーマネジメントを活用したパワーハラスメント防止（詳細別紙）

●会 場 関西労働衛生ビル 4階 講習室 大阪府中央区常盤町2丁目1-12

●定 員 20名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

●参加対象 管理監督者（部長・課長・係長他）・労務担当者等

●受 講 料 5,000円（消費税込み）

- 申込要領 ◎ **協会窓口への直接申込**: 受講申込書に受講料を添えて当協会までご持参下さい  
公益財団法人 大阪基準連合会 北大阪労働基準協会支部  
枚方市東田宮 1-6-4 TEL 072-846-2173 FAX 072-846-5414
- ◎ **銀行振込**: 受講申込書はFAXして頂き、受講料は下記の口座へお振込み願います。  
振込手数料はご負担願います。

銀行口座 りそな銀行 枚方支店  
普通 6114466  
公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部

※受講料のお振込み名義は、会社名のほか、支社・支店・営業所名までご記入願います。

◎申込書及び入金を確認の後、『受講票』を送付します。

# “パワハラ防止対策”新労務管理セミナー一次第



## “アンガーマネジメントを活用した” パワーハラスメント防止について

13 : 30 ~ 16 : 30

### 【第一部】

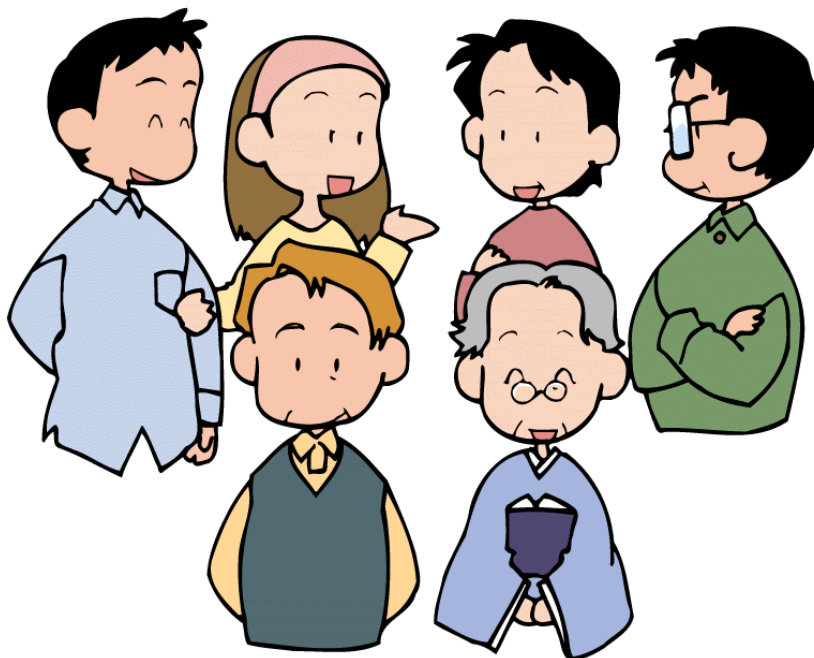
- ① 法改正の動向・パワーハラスメントとは
- ② パワーハラスメント防止指針について
- ③ 事業主のなすべき雇用管理上の必要な措置
- ④ “パワーハラスメント”と“業務指導の違い”

### 【第二部】

- ① アンガーマネジメントとは
- ② 怒りのメリット・デメリット
- ③ アンガーマネジメント3つのコントロール
- ④ 良い叱り方・悪い叱り方

日本アンガーマネジメント協会  
認定講師 平井 司

- ・アンガーマネジメントファシリテーター
- ・ハラスメント防止アドバイザー
- ・アンガーマネジメントコンサルタント



# 「新・労務管理セミナー」申込書

FAX 072-846-5414

○印をつけてください。

受講希望日	令和4年7月15日(金)	令和4年10月21日(金)
事業所名		
担当者名		
所在地	〒	
電話		
FAX		

受講番号※2	受講者

※2 受講番号の記入は不要です。